

日 時	2026 年 9 月 17 日(木) 15 時 40 分 ～ 16 時 45 分
場 所	板橋区立若木小学校 2F 多目的室
出席者	9 名(【地域委員】6 名、【行政委員】3 名)
欠席者	4 名
傍聴人	【若木小学校教職員】22 名、【あいキッズ】1 名

議事内容

1 委員長挨拶

委員長は、本会に若木小学校教職員及びあいキッズ施設長が出席していることを紹介し、オブザーバーとしての参加について承認した。続いて、挨拶に代えて、以下 8 点について情報共有、報告、確認、提案等を行った。

(1)中台中学校前の横断歩道の再塗装について

委員長は、かねてから CS 委員会でも課題として取り上げてきた中台中学校前の横断歩道について、再塗装が完了した旨、8 月 6 日に志村警察署から連絡があったことを報告した。本件については、すでに CS 委員間でも情報共有している。通学路やスクールゾーンをはじめとする学区内の安全については、CS 委員会、学校や警察、行政だけでなく、日常的に児童を見ることが出来る保護者の気付きが改善につながることから、今後もそれぞれの立場から学校周辺の安全確保に力を発揮していただきたいと述べた。



(左図 改善前)



(右図 改善後)

(2)救助袋を使用した実地訓練について

委員長は、北区で発生した火災を受けた学校安全上の取組について共有した。校長からは、すでに教職員に対して救助袋の使用方法に関する動画を配信し、使用方法の理解が指示されている。一方、非常時に実際に使用するためには、映像による理解だけでなく、実物を操作し、降下する経験をもつことも重要である。

そこで、急な日程ではあったが、委員長が企画して、救助袋メーカーであるオリロー株式会社の協力のもと、同社施設を使用した実地訓練を実施した。本校校長・教員のほか、他地区の教員、委員長及び CS 委員も参加し、社屋屋上から実際に救助袋を使用する体験を行った。

委員長は、今回は急な設定であったが、災害は必ずしも訓練どおりに発生するものではないことから、動画の視聴に加え、こうした実践的な経験をさらに多くの教職員、児童に積んでほしいと語った。同社は一般向けの体験会も実施していることから、児童にあっては、各家庭で体験することの一つである。(右図は、校長らが実際に降下を行った様子)



(3)特別教室への移動時の安全確保と児童用ヘルメットについて

委員長は、同じく北区の火災を受け、事案発生後すぐに校長に対し、児童が特別教室等へ移動する際にも防災頭巾を携行するよう改善を求めたことを共有した。これに対し校長からは、日常の学校生活では、学習に必要な用具を持って移動すること自体が十分に定着していない児童もいる中、

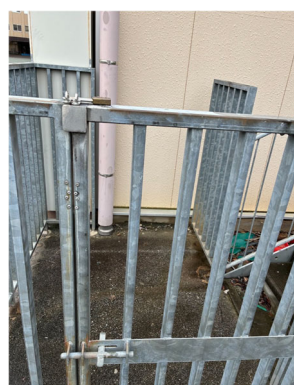
新たに防災頭巾を常時持参させる指示を加えることは、実態として難しい面があるとの説明があった。しかし、学習用具以上に、災害時に児童の生命・身体を守るための装備は重要である。このため、校長と委員長で、児童や教員の負担を過度に増やすことなく安全性を高める方法について検討した。その中で、委員長から DIC プラスチック株式会社につなぎ、地域の防災活動に携わる CS 委員にも打合せに参加いただきながら、同社に相談を行った。



DIC プラスチック株式会社からは、本校の安全対策の趣旨に賛同いただき、児童用ヘルメット(右上図)の提供をはじめ、大きな協力をいただいている。企業の社会貢献として学校の安全確保を支えていただけることは、大変ありがたいことであり、CS 委員会としても感謝申し上げたい。まずは音楽室及び図工室への配置を予定しており、具体的な活用方法等については、今後、学校側と確認しながら進めていく。

(4) 避難経路の改善について

2F 理科室から非常階段を使用して避難する経路があるが、本校ではこれまで、この経路出口に南京錠がかけられており、鍵をもった教職員が不在の際には、避難に支障をきたすことが明らかになった。外側から侵入するなどのいたずら防止が目的であったと推察される。一方、児童らが校内にいる際に、施錠されている状況は「東京都火災予防条例 第 54 条第 4 号」「東京都火災予防条例施行規則 第 11 条の 3」に違反していることから、内側から取り外し可能なフック式へと改められたことを共有した。



(左図は 2・3F 非常口、中央は南京錠で施錠された状態、右図は問題点を解消した状態を表す)

(5) CS 委員会開催予定の情報発信について

委員長は、年度当初の段階で本校 CS 委員会の年間開催予定は決定しているにもかかわらず、板橋区が公表している CS 委員会開催日時の一覧に本校の日程が掲載されていないことについて、学校側に確認を求めた。

CS 委員会は地域や保護者にも開かれ、傍聴の機会が設けられている会議である。そのため、開催日程については学校独自の情報発信だけでなく、区が設けている一覧にも漏れなく掲載されることが望ましいと述べた。なお、本校では区の一覧への掲載とは別に、これまでも CS だより等を通じて開催予定を随時公表している。委員長は、こうした学校側からの発信は今後も継続しつつ、区の情報についても適切に更新されるよう確認を求めた。

※令和 8 年度 コミュニティ・スクール委員会開催日時

https://www.city.itabashi.tokyo.jp/_res/projects/default_project/_page/_001/012/940/3333.pdf

(6) 枝垂れ桜の伐採と今後の植樹検討について

委員長は、本年 7 月に副校長から、倒木の危険性があるため校内の枝垂れ桜を伐採するとの情報共有があったことについて触れた。安全確保のための伐採であった一方、その後も地域から「なぜ伐採したのか」との声が寄せられていることから、改めて伐採に至った理由を説明したことを明かした。学校も、これまで Web から地域に説明を発信してきたところであるが、十分に説明がいきわたっていない場合には、本校関係者の方から改めて説明の上、理解を求めるように依頼した。

また、樹木を伐採して終わりとするのではなく、今後予定されている周年行事の中で新たな植樹を行うかどうかも含め、学校の環境や歴史を将来につないでいく観点から、周年対策委員会で検討するよう依頼した。

(7)家庭学習の選択制について——開始後の状況と今後の方向

委員長は、今回の学力調査等の結果についても、単に平均値だけを見るのではなく、児童一人一人の状況や学力のばらつきに着目して捉える必要があると述べた。

本校では昨年度、同じ学年の中でも児童の学習状況や家庭での学習実態には大きな違いがあるとの課題認識から、従来の一律の宿題に加え、家庭で相談して個別の課題を選択できる仕組みを導入した。教員が児童一人一人に異なる宿題を設定し、個別に管理することは現実的に難しいため、個別の課題を選択する場合には、各家庭で相談・判断し、家庭の責任において取り組む仕組みとしている。

制度開始直後の昨年度1月末時点では、選択制を利用していた児童は、2～4年生10%程度、5・6年生が14%程度であった。

その後、本委員会では、2026年度第1回CS委員会においても、家庭学習を学力向上のために重視しながら、一律の宿題だけを絶対的な前提とするのではなく、家庭で決める課題を少しずつ広げていく方向を提案している。

さらに、2026年8月31日に文部科学省から示された「次期学習指導要領等に向けた審議まとめ(素案)」では、改訂の基本理念として「多様な子供たちの『深い学び』を確かなものに」が掲げられ、その具体化に向けて「個に応じた学習過程の充実」が示されている。そこでは、教師側が学習環境や指導方法を工夫することとあわせて、子供自身が自らの学びを調整していくことが重視されている。

もちろん、この素案が家庭での宿題を選択制にすることを直接求めているわけではない。しかし、一人一人の学習状況や特性が異なることを前提とし、子供自身が自分に合った学び方を考え、選び、調整していくという方向性は、本校が進めている家庭学習の選択制とも重なる部分がある。

そのため委員長は、制度開始から一定期間が経過した現在、①選択制を利用している児童の人数・割合はどのように変化しているのか、②学年によって利用状況に違いがあるのか、③学校として制度の趣旨を児童・保護者にどのように周知してきたのか、④今後、必要とする家庭に選択肢がより届くよう、どのように取組を進めようとしているのかについて、学校側に説明を求めた。

なお、利用率を上げることをそのものを目的とするものではない。一律の宿題が合う児童・家庭もあれば、個別に課題を選ぶ方が合う児童・家庭もある。重要なのは、必要に応じて選択できる仕組みが実際に機能し、それぞれの児童にとって家庭学習がより意味のあるものとなっているかを継続的に確認していくことであると述べた。なお、現在、自主選択にした場合に成果物の提出を求めている点については、これまでもすぐに返却されず家庭で日常的に使用していることで不都合が生じた事例もあることから、これまで利用してきたスプレッドシートなどをより簡素化し、その入力したものをいつでも担当が任意のタイミングで確認することができるようにするなど、柔軟かつ確認に手間がとられない方向性を検討するように依頼した。

〔注〕文部科学省「次期学習指導要領等に向けた審議まとめ(素案)」、中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会教育課程企画特別部会、第17回、2026年8月31日。

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/101/siryo/mext_00056.html

(8)体育館への補助スクリーン設置の試行について

最後に委員長は、事前にCS委員へ共有していた、卒業式や学習発表会等における体育館への補助スクリーン設置について説明し、委員から意見を求めた。

現在、卒業式や学習発表会等では、舞台側に児童席、その後方に保護者席を設けることが多く、後方の保護者席からは、舞台上の児童の表情や証書を受け取る様子等が見えにくい場合がある。

そこで、学校にあるカメラやICT機器を活用し、体育館側面に補助スクリーンを設け、舞台上の児童の様子をリアルタイムで投影する方法を試してはどうかと提案した。委員長からは、約20年前の2006年度に、演台付近にカメラを設置して、卒業証書を受け取る児童の姿をスクリーンへ投影した実践映像も事前に委員へ紹介した。



また、スクリーンについては、委員長が所有している約3m×2.5mの大型スクリーン布を無償で提供できることを説明した。このスクリーンは、かつて学校で不要となった教室用スクリーンの布を譲り受け、当時の児童がミシンで縫い合わせて大型化したものである。試行の結果、今後も本校で活用できるのであれば、そのまま学校へ寄贈することも可能であるとした。

新たに高額な設備を導入するものではなく、既存のICT機器と提供可能なスクリーンを活用するものであり、設置に必要な部材等も限定的であると考えられる。一方、体育館内で使用するものである以上、固定方法や落下防止など安全面については十分に確認する必要がある。

そのため、最初から恒常的な設備とするのではなく、今年度の学習発表会又は卒業式等で一度試行し、保護者席からの見え方、設営・撤去に要する負担、安全面などを確認した上で、その後の活用を検討してはどうかと提案した。

委員長は各委員に対し、本提案について意見を求めた。これに対し、委員からは、試行するのであれば、まずは卒業式での活用から始めてはどうかとの意見があった。また、別の委員からは、行事における補助スクリーンとしての利用にとどまらず、防災の観点から、災害時等の情報共有に用いる連絡ボードとして活用することも考えられるのではないかと意見が出された。

これらの意見を踏まえ、CS委員会として試行に賛同することとし、校長に対し、学校側で具体的な設置方法、安全面、実施時期等について検討するよう依頼した。

2 校長より

(1) 活動報告(学習・行事・生活)

校長から、1学期から2学期当初までの学校の様子について報告があった。

2学期は、長い夏休み明けにもかかわらず、始業式や全校朝会では、8時30分のチャイムを合図に子どもたちが自ら静かにする姿が見られた。朝読書についても、教員が改めて働きかけなくても自然に取り組む雰囲気ができており、比較的落ち着いたスタートを切ることができている。

一人一台端末については、1年生でもアサガオの観察を写真で記録するなど、早い段階から活用を進めている。また、台風等の悪天候時に、無理に登校せず自宅からオンラインで授業に参加するという選択肢を確保するため、低学年を含め、オンライン会議システムに接続できるよう指導を進めている。高学年では、共同編集機能を使い、複数の児童が同じ文書を同時に編集しながら学習を進める姿も見られている。

1学期末の通知表については、単に渡すだけではなく、一人一人の頑張ったことや今後期待することについて、担任が言葉を添えて手渡すことを大切にしたい。

委員長より説明を求められた家庭学習の「自主選択制」については、2学期に改めて希望を確認した結果、3年生(6.4%)、4年生～6年生はおおむね10%程度であった。今後は、自主学習で「何をしたらよいのか分からない」という児童に対して、参考となる学習例を教室内で紹介するなど、自分の興味・関心や必要性に応じた学びに取り組みやすくするための支援を充実させていく。

6月には、3・4年生を中心とした有志児童による「あいさつ運動」も行われた。次回は11月、その次は2月を予定しており、さらに子どもたち自身が主体となって盛り上げていけるよう工夫していく。

安全面では、災害発生時に特別教室でもすぐに身を守れるよう、まず音楽室と図工室への児童用ヘルメットの配置を進めている。

行事では、6月26日に自転車安全教室を実施した。当日は雨天のため体育館での開催となったが、地域の交通関係者の協力を得て実施することができた。

また、昨年度まで縦割りの「なかよし班」で城北公園まで出かけていた活動を見直し、今年度は7月3日に校内で「なかよし班まつり」を実施した。1年生から6年生までの体力差なども考慮しながら、6年生が最高学年として活躍でき、異学年の子どもたちが一緒に楽しめる活動へと変更した。今後は、遊びの種類の偏りなど、今回見えてきた課題を次年度の改善につなげていく。

さくら草については、今年度は4年生や6年生も栽培に取り組んでいる。生育が難しい状況もあるが、スクールサポートスタッフの協力も得ながら、大切に育てている。

教員の研修についても、指導教諭による授業公開に区内の教員が参加したほか、特別支援教室で行っている支援を通常学級でも生かすための校内OJTなどを実施している。

(2) 全国学力・学習状況調査の結果について

校長から、全国学力・学習状況調査について、平均値だけでなく、児童一人一人の正答数の分布を見ることが重要であるとの説明があった。

本校の結果を見ると、正答数の少ない層の児童が一定数いる一方で、高い得点層が少ないなど、得点分布にばらつきが見られる。このことから、すべての児童に同じ家庭学習を一律に課すだけで

は、既に十分理解している児童には簡単すぎる一方、基礎・基本に戻って学ぶ必要のある児童には難しすぎる場合がある。

そのため、それぞれの児童の理解度や興味・関心に応じた課題に取り組めるようにすることが必要であり、家庭学習の自主選択制も、こうした考え方と関連させながら充実させていく。

委員から「オンライン授業を行う際、家庭に通信環境がないという相談はないのか」との質問があり、校長からは、現在のところそのような相談は特に受けていないとの回答があった。

(3) 学校評価アンケート結果について

学校評価アンケートについては、昨年度と比べ、各項目の回答割合に大きな変化は見られなかったとの説明があった。

一方、保護者の回答率は、昨年度の約 55%から今年度は 69%へと上昇した。また、今年度は家庭学習に関する項目を新たに設けており、今後の家庭学習の在り方を考えていく上でも、引き続き結果を見ていく。

→委員からは、保護者の回答率が昨年度より上昇したことについて、多くの家庭の声を把握できた点を肯定的に評価する意見があった。また、今年度新設された家庭学習に関する設問からは、与えられた課題には取り組む一方、自ら課題を見付けて学ぶことには課題がうかがえることから、今後の家庭学習の在り方を考える上でも意味のある調査項目であるとの指摘があった。

3 各委員より

・青少年健全育成中台地区委員会・青健キャンプについて

委員から、青少年健全育成中台地区委員会（青健）が実施した「青健キャンプ」について報告があった。中台地域センター所長を中心に、関係者が協力して活動を進め、参加した子どもたちもルールをしっかりと守りながら、地域の仲間とともに楽しい時間を過ごすことができた。子どもたちにとって、よい思い出となる活動になったという。

5年生で参加した児童からは「来年度も参加したい」という声が聞かれ、保護者からも来年度の参加を希望する声があった。今回は参加希望者が定員を上回り、宿泊施設やバスの定員の関係から抽選となるほど、多くの希望があったことも紹介された。

4 まなび Cafe

—教員の自主的な学びについての中間共有—

今回は新たな試みとして、教員が1学期や夏季休業中などに自主的に取り組んできた学びを、小グループで互いに共有する「まなび Cafe」を行った。日頃は、それぞれが校外の研修や授業研究などで学んでいても、教員同士でその内容を伝え合う時間を十分に取ることが難しい。そこで、「どのようなことを学んできたのか」「そこから何を感じたのか」「これからどう生かしたいのか」を互いに聞き合う機会とした。

グループに分かれ CS 委員に傾聴いただく中で、学びが紹介された。

「まなび Cafe」は複数のグループに分かれて実施した。紙面の都合上、以下では一部のグループで共有された内容を抜粋して紹介する。

あるグループ

■若手教員の育成に関するメンター研修に参加した。後輩や若手から相談を受けた際には、パソコンでの作業を続けながら話を聞くのではなく、まず手を止めて相手の話をしっかりと聞くなど、相手と向き合う姿勢の大切さを学んだ。2学期からの若手教員との関わりに生かしていきたいと振り返った。

■1学期から夏季休業中にかけてさまざまな学校の授業を参観した。特に、視覚に障害のある人も楽しめる「触れる」作品や展示に関心をもち、美術館等の実践も参考にしながら、本校でも触覚を生かした展示や授業を工夫していきたいと紹介した。また、他校での段ボールを用いた造形活動なども参観し、本校の授業づくりに生かしている。

■初任者研修に参加し、選択研修では、指導教諭の授業について学んだ。優れた授業づくりの工夫を知る機会となり、自分にもできるところから少しずつ取り入れていきたいと話した。

■今年度、若手教員を対象とした研修会で講師を務めた。人に教えるために自分の実践を整理して準備することが、自分自身の学び直しにもなったと振り返った。また、都内の体育教育に関わる研究会等にも参加し、他校の実践や研究から学んでいることを紹介した。

■これまで東京都教師道場等で授業研究に取り組んできた経験を紹介した。今年度はいったん区切りを置いているが、来年度は研究員等にも挑戦し、特に算数の授業づくりについてさらに学びを深めたいとの思いが語られた。

■算数の授業研究や国語に関する研究会など、校内外のさまざまな学びの場に参加していることを紹介した。また、経験豊富な講師の授業を実際に参観し、子どもの考えを引き出しながら授業を組み立てていく姿から多くを学んだという。今後の学習指導要領改訂も見据えながら、新しい考え方や用語だけを追うのではなく、これまで教育で大切にされてきた「不易」の部分についても改めて見直していきたいと振り返った。

■虐待や愛着に課題を抱える子どもへの理解について研修で学んだ。子どもの行動だけを見るのではなく、その背景にある「心の叫び」をどのように受け止めるかを考えることの大切さを学び、「問題行動」を子どもから発せられる SOS として捉える視点を、今後の子どもとの関わりに生かしていきたいと話した。

別のグループ

■夏季休業中に日光方面の实地踏査を行い、現地の状況を改めて確認するとともに、生成 AI の活用についても研究し、「児童が中心となる教育」をどのように具体化するかを考えた。

■全国規模の教科等研究大会に東京都代表として参加し、実践を発表した。また、他地域における地域行事と一体となったクラブ活動などの実践に触れ、本校との違いや今後の活動について考える機会となった。

■教育関係の研究・展示の場を訪れ、AI との対話を取り入れた授業などを参観した。また、SNS 等も活用しながら、授業づくりや教室環境に関する情報を積極的に収集していることが紹介された。

■アレルギー対応について、訓練用教材を用いたエビペンの実技研修を受けた。また、児童の「レジリエンス（心のしなやかさ）」についても学び、アンケート結果をもとに保護者への啓発につなげていきたいと話した。

■9 日間の国外での語学研修に参加した。異なる職業や年代の人たちとともに学ぶ中で、自らが再び「学習者」の立場になる経験をし、学ぶ側から授業や教育を見つめ直す機会となった。

■数学検定への挑戦を通して、「分かること」と実際に「できること」との間には違いがあることを改めて実感した。この経験を、児童への指導の在り方を見直すことにもつなげていきたいと振り返った。

■初任者研修や他の教員の授業参観などを通して、実際の授業をどのように組み立てていくのかについて学び、授業づくりの具体的なイメージを広げていることが紹介された。

■ある教科に関する研究活動を通して、評価は単に評定を付けるためのものではなく、子どもの現在の姿を「みとり」、次の成長につなげるためのものであるという視点を改めて確認した。

■「魅力ある学校づくり」について学ぶとともに、学校で使用する ICT 環境の変化に対応するため、自らが新しいクラウドツールの操作を学び、学習者として新たな知識や技能の習得に取り組んでいることが紹介された。

今回の「まなび Cafe」からは、教員がそれぞれの専門性や課題意識に応じ、自ら学ぶ機会を積極的につくっている姿が確認できた。特に夏季休業期間は、通常の授業期間に比べ、校外研修や研究大会への参加、授業参観、实地踏査、資格への挑戦など、まとまった自己研鑽の時間を確保しやすい貴重な時期でもある。本校教職員がこの期間を有効に活用し、多様な学びに取り組んでいることが分かった。

また、研修を「受ける」だけでなく、自ら講師として実践を発信すること、海外研修や資格への挑戦を通して自分自身が学習者の立場に立つことなど、学び方も多様であった。そして、それぞれが得た知見を、2 学期以降の授業づくり、児童理解、教員同士の関わり、学校運営へ還元しようとしていることも共通していた。「まなび Cafe」は、個々の教員の学びを個人のものととどめず、互いに共有し、学校全体の学びへと広げていく機会となった。

5 副校長より

副校長から、本日の学校公開ならびに CS 委員会への来校、日頃からの学校への助言や協力に対して、感謝の言葉が述べられた。

また、学校公開や日々の教育活動に取り組んでいる教職員に対しても、ねぎらいの言葉があった。

【CS コラム】台風のと看、学校はどうする？

—区と学校の判断の仕組みと、一人一人の安全—

今年6月、台風の接近に伴い、若木小でも登校についての判断が必要となる場面がありました。6月1日は開校記念日で子どもたちはお休みでしたが、翌2日からは5年生の倉渕移動教室が予定されていました。そのため、学校では休業日であっても気象状況や翌日以降の予定を確認しながら対応を検討し、6月1日夕方には台風接近に伴う対応を保護者へ知らせています。その後も状況の変化に応じて情報を更新するなど、迅速な情報発信が行われました。

では、台風のと看、学校を休校にするかどうかは誰が決めているのでしょうか。

板橋区では、台風や大雪など事前に予測できる風水害については、教育委員会の対策本部が気象情報等をもとに、区立学校の対応を協議・決定する仕組みとなっています。前日に「一斉休校」または「通常授業」を決定し、通常授業とした場合には、始業時刻の繰下げや終業時刻の繰上げを各学校が判断することがあります。

また、前日に通常授業と決定した場合でも、当日早朝に状況が想定以上に悪化し、警戒レベル4になった、またはその見込みとなった場合には、区対策本部の判断により一斉休校へ切り替えることが示されています。一方、事前に予測できない急激な気象状況の悪化などについては、各学校がガイドラインに基づいて臨時休業や始業時刻の繰下げ、終業時刻の繰上げなどを判断する場合があります。

9月7日の大雨対応でも、当初は、状況に応じて各学校が授業開始時刻の繰下げなどを判断する予定でした。しかし、その後、板橋区が自主避難所を設置することになったため、区として改めて検討が行われ、区立小・中学校は一律に3校時から授業を開始することとなりました。このように、いったん学校ごとの対応が想定されていても、その後の気象状況や避難所の設置などによって、区による統一的な対応に切り替わる場合があります。

実は、こうした判断はとても難しいものです。

以前、私がある自治体の教育委員会に勤務していた際にも、学校側からは「教育委員会で統一して決めてほしい」という声がありました。一方、教育委員会としては、「地域によって雨量や道路状況などが違うため、最終的には学校で判断してほしい」という考えもありました。

天気予報は必ず当たるとは限りません。「休校にしたのに、それほど雨が降らなかった」「通常登校にしたら、予想以上に風雨が強くなった」ということもあり得ます。どちらが判断しても難しさが残ります。それだけ、刻々と変化する天候を見ながら子どもたちの安全を守る判断は簡単ではないということです。

このような仕組みの中でも大切なのが、子どもの安全を最優先にすることです。学校が通常授業等となった場合でも、自宅や近隣、通学路の状況から保護者が登校に支障があると判断した場合には、無理に登校させる必要はなく、登校できない場合も欠席扱いとしないことがガイドラインに示されています。なお、あいキッズ等の対応については、その時々状況に応じて学校・区から案内されます。

さらに、登校を見合わせた子どもも学習に参加できるよう、オンラインによる授業配信にも対応しています。そのため若木小では、台風が来てから慌てて準備するのではなく、1年生を含め、早い段階から一人一台端末でオンライン授業に接続できるように指導を進めています。

つまり、区が一斉休校を決めた場合には、その方針に基づいて対応します。一方、通常授業となった場合や、事前に予測できない状況で学校判断となった場合には、学校や家庭がそれぞれ安全を確認しながら対応することになります。

区・学校・家庭がそれぞれの役割を担いながら、子どもたちの安全を最優先にすることが大切です。

CS 委員会年間予定について

年間予定は以下のとおりである。

第1回 ~~令和8年04月02日(木)15:50～16:45~~

第2回 ~~令和8年05月16日(土)13:30～15:00 ※午前土曜授業~~

第3回 令和8年09月17日(木)15:40～16:45 ※前期評価について ※学校都合により開始時刻修正

第4回 令和8年10月14日(水)※学びのエリア合同 会場:中台小 13:30～

第5回 令和8年11月28日(土) 15:15～16:45 ※学校評価 ※AM 学習発表会

第6回 令和9年01月23日(土) 13:30～15:00 ※次年度の経営方針について ※AM 土曜授業

配布資料	【学校側配布資料】		
	(1) 令和8年度 第3回若木小コミュニティ・スクール委員会 次第 (2) 令和8年度 第3回 CS委員会ハンズアウト (3) 令和8年度(前期)保護者 学校評価アンケート結果 (4) 令和8年度全国学力・学習状況調査 調査結果概況		
作成者	CS委員長	確認者	校長